公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
第４回アドバイザリーボード 議事概要

１．日　時　　2025 年 9 月 12 日（金）19:00～20:05
２．開催形式　Zoom によるオンライン開催
３．出席者
（委員）五十音順
児玉安司座長、仙波憲一委員、山室惠委員、米村滋人委員
（理　事）
横田裕行理事長、江川裕人副理事長
（理事長特任補佐）
福島靖正
（オブザーバー）
厚生労働省 健康・生活衛生局 難病対策課 移植医療対策推進室
島田志帆室長、他４名
（事務局）
山本晃嗣事務局長、松田尚明広報・啓発事業部長、石川達也総務部副部長

座長から、アドバイザリ―ボード運営要領に則り、厚生労働省の職員がオブザーバーとして参加することの提案があり、承認されたので開会を宣し、議事に入った。

４．議　題
（１）規程類の改定について
事務局より、規程類の改定 2 件について、資料にそって説明があった。理事長からは、アドバイザリーボードによる内部規程の点検と助言を踏まえ、9 月 17 日開催の第 2 回通常理事会に付議予定であることが説明された。

（２）委員会の委員の選任について
事務局より、資料にそって説明があった。委員会の所掌業務に関する質疑があり、委員会は定款に基づき設置され、理事会の諮問を受けて各委員会規則に定められた所掌業務の事項を審議することが説明された。

（３）会員の入会について
事務局より、第 2 回通常理事会において賛助会員として個人会員 2 名の入会申込みにつき付議予定であることが説明され、あわせて 2025 年 8 月 31 日現在の正会員数と賛助会員数について報告があった。

５．その他
理事長より、9 月 4 日に開催された第 74 回厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会に関し、オブザーバーとして参加したことが報告され、同委員会資料「今後の臓器移植医療のあり方について」の一部資料が共有された。
委員からは、同委員会で審議されたドナー関連業務実施医療機関について補足があった。

ドナー候補者の家族への説明及び同意取得等の行為は、臓器のあっせん業の一部に該当するとの前提に立ち、7 月 30 日に開催された第 73 回厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会ではドナー関連業務実施法人の他に、同意取得に関連する業務を行う医療機関をドナー関連業務実施医療機関と位置づけ、あっせん業の許可を必要とし、中立性や第三者性を担保するためにあっせん法人コーディネーターの立ち合いが必要とされた経緯について説明があった。しかし、9 月 4 日の第 74 回同委員会における厚生労働省からの説明では、特定の要件を満たした医療機関において同意取得が実施される場合には、あっせん業に該当せず、あっせん業の許可は不要という整理がなされ、ドナー関連業務実施医療機関という枠組みではない形で整理、見直しされたことが報告された。

事務局より、書面審議による第 3 回アドバイザリーボードの議事概要について JOT ウェブサイトに掲載することの報告があり、本日のアドバイザリーボード議事概要についても事務局で作成の上、出席委員に内容確認を進める旨の説明があった。

以上をもって本日の議事が終了したので、座長は閉会を宣した。